

兵高教組

調査情報

2021年11月8日

17号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

全員を無理矢理に異動させるのではない ていねいな人事異動を行う！

2021年度公立学校教職員人事異動方針

高教組は、2021年度末の人事異動について県教委に対して申し入れを行いました。いくつかの確認事項がありますのであげておきます。高教組と県教委は、「ていねいな人事をすすめる」ということで合意しています。高教組は、安心して教育活動が進められるような人事異動を求めてとりくんでいます。

これまでと変わらず丁寧に！

県教委は、次のように説明しています。

- ◆異動の有り無しについては、早い目に本人に伝える。いきなりの異動は、乱暴である。
- ◆新しい校長も多いのでヒアリングや指導はしていく。
- ◆校長には、今まで以上に丁寧に聞き取りをするように言っている。本人も「勤務に関する調書」をしっかりと書いて欲しい。

校長には、意見具申などの 権限・責任がある

校長には、本人の事情・希望をよく聞くこと、県教委に意見具申をすることなどの権限・責任があります。ところが、これまでも「県がすることだから、どうにもできない」のようなことを言う校長がいました。すべてを県教委に任せるのではなく、校長には現場の長としての責任を果たしてもらわなければなりません。

2校目9年以上の人の異動は 「教職員課主導で」とは？

県教委は、次のように説明しています。

- ◆「2校目9年目以上だから異動」は、「無理矢理ではない」。
- 1. 異動希望も出せます。
- 2. 校長間人事もあります。
- 3. その後は、教職員課が希望にあうように異動計画を策定します。

「計画交流の対象者は 3年間で全員異動」は誤り！

- ◆3年間で対象者全員の異動

無理矢理の異動や対象者全員を絶対に異動させるわけではありません。「2校目9年以上」の人も、全員を絶対に異動させるわけではないのです。

教職員が意欲をもって 教育活動にとりくめるように

県教委は、人事異動方針において「職員の能力を最大限発揮できるよう、適材を適所に配置するとともに…」としており、今回の運用については「自分の持っている強みをさらに3校目で活かし、自身のキャリアアップとなるように」と説明しています。教職員が意欲をもって教育活動にとりくめるように、本人の事情・希望を汲んで、納得できるような人事とすることが大切です。

校長には、自分の事情・希望をしっかりと伝え、よく話をしましょう。

曖昧な答えはいけません。

はっきりと校長に伝えましょう。異動希望は取り下げすることもできます。

県教委が言うことと違う説明がされている場合は、訂正を求めるとともに、高教組までお知らせください。

高教組は安心して働き続ける職場をめざして交渉をしていきます！